

仙台市立病院清掃業務委託に係る落札者決定基準

1 総合評価

(1) 評価方法については加算方式を適用する。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、(2)に掲げる方法により算出される評価点をもって総合評価を行う。

(2) 総合評価は、入札価格を得点化した数値（価格評価点）と技術提案の各評価項目の得点の合計（技術評価点）を合計した総合評価点により行う。

ア 総合評価点＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点（2に定める価格評価の算定式によって与えられる得点）

ウ 技術評価点（2に定める技術評価によって与えられる得点の合計）

なお、価格評価点及び技術評価点とともに、小数点以下は切り捨てし算出するものとする。

2 評価基準は次の表のとおりとする。

評価区分		評価項目	評価基準	評価点の配点
価格評価	価格評価	価格評価	100点×（最低価格／入札価格） ※有効な入札のうち、上の算定式により価格評価点を算出する。なお、予定価格に100分の65を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額。以下、「調査基準価格」という。）を下回る入札価格で入札した者の価格評価点は全て100点とし、入札価格が予定価格を超える入札は無効とする。 ※「最低価格」とは、予定価格の制限の範囲内で、最も低い金額で入札した者の価格とする。ただし、その価格が調査基準価格を下回る場合は、調査基準価格とする。	100
	価格評価点 計			100
技術評価	企業評価	企業における業務体制	「業務案内書」の内容 ①院内清掃業務に係る基本方針 ②業務内容及び作業方法 ③清掃用具及び消毒用具 ④業務の管理体制 など	5
			「標準作業書」の内容 ①清掃・消毒作業区域の設定 ②区域ごとの作業方法 ③清掃用具、消毒薬等の使用及び管理方法 ④感染の予防 など	5
			「苦情対応マニュアル」の内容	5
			「患者・家族等との対応マニュアル」の内容	
	企業としての業務実績	平成30年4月1日以降に、一般病床数400床以上の病院において、1年間以上継続して病院全体の清掃業務（ただし、清掃の態様及び頻度が同程度以上のもの）を行った全ての実績	10	
上記業務実績のうち感染症病棟(病床)の清掃実績	5			

		上記業務実績のうち精神科病棟(病床)の清掃実績	5
		上記業務実績のうち COVID-19 感染症患者の病棟(病床)の清掃実績	5
	品質保証	技術提案書等提出期限(令和5年11月10日)における本業務に係る ISO9001 取得等の有無	5
	環境対策	技術提案書等提出期限(令和5年11月10日)における本業務に係る ISO14001 取得等の有無	5
	個人情報保護	技術提案書等提出期限(令和5年11月10日)におけるプライバシーマーク付与認定登録等の有無	5
	企業評価点 小計		5 5
実施体制 評価	業務責任者の配置	予定される業務責任者における受託責任者としての病院における清掃業務の実績	5
	業務実施体制(履行体制)	予定される業務担当者の ・資格取得状況 ・責任者以外の副責任者またはリーダー等の配置状況 ・標準的な日常清掃の人員配置人数 ・実務経験者や新規採用者の採用基準 ・実務経験者の採用割合	1 0
		COVID-19 のような新型感染症等の患者が入院する場合などの対応方針について(対応の可否、及び有償・無償の別について)	5
	欠員補充・業務継続のための体制	欠勤者・退職者に対するバックアップ体制 及びパンデミック時・大規模災害時におけるバックアップ体制	5
	指導教育計画および業務改善体制	・受託事業者による職員への研修計画及びその内容 ・資格取得、外部研修への参加計画の有無 ・自己検証における業務改善体制の計画及びその内容 ・発注者との情報共有方法	1 0
	敷地内における除草作業	植栽に配慮した除草方法や雑草が繁茂する前の作業計画及び人員配置	5
	その他	仕様書に記載の内容を超える業務提案の有無、及びその提案の実現性及び効果	5
	実施体制評価点 小計		4 5
技術評価点 計			1 0 0
総合評価点 計			2 0 0